

会 議 議 事 録 (要旨)

令和4年12月5日会議録作成

会 議 名	令和4年度第3回山梨市地域公共交通活性化協議会
日 時	令和4年12月5日(月) 10:00~11:00
場 所	山梨市役所 西館 5階 501会議室
出 席 者	出席者:(21名) 佐々木会長、村松委員、坂倉委員、篠原委員、菊島委員、原田委員(代理出席:小田切様)、寺島委員、雨宮委員(代理出席:宮脇様)、深沢委員、河住委員、矢野委員(代理出席:佐藤様)、進藤委員(代理出席:望月様)、秋山委員、金子委員(代理出席:村松様)、名取委員、戸田委員、詫間委員、深澤委員、中山委員、小田切委員 欠席者:(2名) 守屋副会長、山下委員 【事務局】 総務課行政担当 坂本事務次長、総務課行政担当 太田事務員、古屋事務員 【傍聴人】 なし
会 議 次 第	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1) 山梨市地域公共交通計画(案)について 4 その他 5 閉会
協議結果の概要	4 議事の議決事項 ・P82,83 について削除、追加の意見があれば12月9日までに事務局へ連絡。 ・P48 削除、(2)のみ P51 へ記載を移す。

司会 総務課 竹川事務局長

○1 開会 10:00

○2 会長あいさつ

本日は山梨市地域公共交通計画案につきまして、皆様からご意見をいただきましてより良い計画としていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○3 議事（議長は佐々木会長）

議事（1）山梨市公共交通形態について
（太田事務員から資料説明。）

秋山委員：53ページ、及び、別資料のスケジュールについて。別資料のスケジュールに令和5年度に検討・協議・実証とあるが、令和4年度に計画が確定して、令和5年度は検討・協議・実証を行っていくという理解でよろしいか。また、52ページの目標とする交通ネットワークについては、確定したのではなく実証等する中で変更される可能性があるという理解でよろしいか。

事務局：スケジュールについて、事業実施に向けて検討・協議を行うものであり、必ずしも令和5年度中に実証まで行うというものではないが、可能な限り速やかに事業を進めて行きたいと考えております。

秋山委員：82ページ・83ページについて、地域公共交通確保維持事業に関する記載について、82ページの図は確定ではないという理解でよろしいか。

事務局：82ページについては、令和5年度以降に検討していくため確定ではありません。

秋山委員：デマンド型交通の運行方法が確定していない中で、83ページを見ると補助金が確実に出るかのように誤認される。今後、検討を進める中で交通政策部との調整の中で、確実に補助対象となる状況になった時点で計画を改定という形で対応をしていただきたい。

事務局：現時点において、補助金は取れるであろうという段階であるため計画からは削除させていただきます。補助金の対象となることがほぼ確実にとなった段階で計画を改定させていただきます。

村松委員：82、83ページに関しては削除しなければならないのでしょうか。

秋山委員：今回の会議にあたり、交通政策部とも協議をいたしました。83ページの幹線補助については現在対象となっておらず、フィーダーに関してはこれから運行方法が確定されるという現状

である中で、83ページの記載は補助金ありきで事業を進めることができるかと誤解を与えかねないため、運行方法が確定し、補助対象となることか確実にした段階で計画を改定していくべきということが関東運輸局としての見解となります。

村松委員：県でも計画を策定しているわけだが、補助に関する記載については確定しているものを載せるということによろしいか。

秋山委員：その通りです。毎年6月に確保維持事業の申請をしていただくが、その時までには運行方法を確定させ、計画の改定をしてもらいたい。

戸田委員：来年から、一部試験的に実施するということが良いか。また、令和9年度までは現行の市民バスはそのまま運行するということがか。

事務局：検討・協議が整った事業から順次実施をしてまいります。また、現行の市民バスについては、デマンド型交通の検討と併せて協議を進めていき、デマンド型交通の実証を行います。その後、令和7年度を目途に再編された新しい交通ネットワークでの運行を目標としております。

戸田委員：速やかに事業を進めてもらいたい。スケジュールを短縮することは出来ないか。

事務局：スケジュールの短縮につきまして、事業の検討については可能な限り速やかに行ってまいります。しかしながら、いくつかの許可、認可をいただくことが想定されること、また、関係者との協議や調整を行う中で、もっともよい交通形態としていくため、お示ししたスケジュールは最も短縮されたものであると考えております。

戸田委員：なるべく早く事業が進むようお願いします。

佐々木会長：ご意見がありましたとおり、できるだけ早く事業が実施されるようお願いします。

佐々木会長：他にご意見はないようですが、事務局から補足はありますか。

事務局：本日いただきましたご意見を計画に反映させていただきます。また、再度計画の中身を精査いたしまして、佐々木会長に御相談させていただき、パブリックコメントに臨む形に修正いたします。

佐々木会長：お気づきの点があれば改めて事務局に御相談いただき修正を御願いたします。以上で議事を閉めさせていただきます。

○4 その他

事務局長：その他、委員の皆様から何かありますでしょうか。

雨宮委員：今後のスケジュールについてですが、パブリックコメントが12月20日からということで、近々の日となっております。本日の資料を拝見する中で、高齢者が理解するには分かりにくい図があり、丁寧な資料が必要だと考えます。高齢者に説明する

	<p>資料がありましたら協議会委員の皆様にご意見をもらい修正することを検討されてはどうか。</p> <p>事務局：まず、パブリックコメントに関しては本日お示した計画案を支所等に配付し手に取ることができる環境を整え、ご意見をいただくこととします。HPでも公開をいたします。その意見も踏まえ、住民説明会にてご説明をさせていただきます。高齢者の方に分かりにくいという点、主にデマンドの関係かと思いますが、実証運行を行うにあたっては別途、地域に出向く、分かりやすい資料を用意するなど、ご利用いただけるよう、分かりやすい説明に努めてまいります。</p> <p>事務局長：ご意見ありがとうございます。今後も分かりやすい説明をさせていただきます。続いてスケジュールの説明をいたします。</p> <p>事務局：(スケジュールについて説明) パブリックコメント前の修正については12月9日までに事務局へお願い致します。</p> <p>戸田委員：住民説明会に関して、多くの方に参加してもらえるように工夫をした方がよいが何か考えがあるか。</p> <p>事務局：前回と同様に、区長会また民生委員の皆様に対して通知をさせていただきます。また、広報、ホームページへも掲載いたしますが、より多くの方にお越しいただけるような工夫をいたします。</p> <p>戸田委員：区長会、民生委員を中心に、各団体へも通知してみても良いと思うのでよろしくをお願いします。</p> <p>○6 閉会 11:00</p>
備 考	

会長	事務局長	事務局次長	事務局員
※			